EDINET提出書類 株式会社 神戸製鋼所(E01231) 訂正臨時報告書

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2023年11月29日

【会社名】 株式会社 神戸製鋼所

【英訳名】 Kobe Steel, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山口 貢

【本店の所在の場所】 神戸市中央区脇浜海岸通2丁目2番4号

【電話番号】 078 (261) 5194

【事務連絡者氏名】 財務経理部決算グループ長 古川 禎久

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区北品川5丁目9番12号

【電話番号】 03 (5739)7113

【事務連絡者氏名】 財務経理部次長 斎藤 一佐

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

EDINET提出書類

株式会社 神戸製鋼所(E01231) 訂正臨時報告書

1 【 臨時報告書の訂正報告書の提出理由 】

当社は、2023年11月28日開催の当社取締役会において、欧州及びアジアを中心とする海外市場(但し、米国を除く。)において募集する2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(以下 2 - において「本新株予約権付社債」といい、そのうち新株予約権のみを「本新株予約権」という。)及び2030年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(以下 2 - において「本新株予約権付社債」といい、そのうち新株予約権のみを「本新株予約権」という。)の発行を決議し、2023年11月28日付で金融商品取引法第24条の 5 第 4 項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 1 項及び同条第 2 項第 1 号の規定に基づき臨時報告書を提出しておりますが、上記取締役会において未確定であった事項が決定されましたので、金融商品取引法第24条の 5 第 5 項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

訂正箇所は____を付して表示しております。

- . 2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債に関する事項
- ロ 本新株予約権付社債券に関する事項
 - () 本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(訂正前)

(前略)

(2) 転換価額は、当初、当社の代表取締役が、当社取締役会の授権に基づき、投資家の需要状況及びその他の市場動向を勘案して決定する。但し、当初転換価額は、本新株予約権付社債に関して当社と下記八記載の幹事引受会社との間で締結される引受契約書の締結直前の当社普通株式の終値に1.0を乗じた額を下回ってはならない。

(後略)

(訂正後)

(前略)

(2) 転換価額は、当初、2,456円とする。

(後略)

- . 2030年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債に関する事項
- ロ 本新株予約権付社債券に関する事項
 - ()本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(訂正前)

(前略)

(2) 転換価額は、当初、当社の代表取締役が、当社取締役会の授権に基づき、投資家の需要状況及びその他の市場動向を勘案して決定する。但し、当初転換価額は、本新株予約権付社債に関して当社と下記八記載の幹事引受会社との間で締結される引受契約書の締結直前の当社普通株式の終値に1.0を乗じた額を下回ってはならない。

(後略)

(訂正後)

(前略)

(2) 転換価額は、当初、2,349.5円とする。

(後略)

以 上